



【組織改正の主なポイント】

- * 1. 営業部門の実務における意思決定の業務フローを明確且つ迅速に行なうため、営業部門内に「第一営業部」「第二営業部」「第三営業部」を設置し、各営業部長に一部実務権限を移譲すると共に各部の営業責任範囲を明確にする。
- * 2. 現行の「企画課」及び「営業調整課」を統合し、「企画調整課」を設置。
- * 3. 現行の「本社営業課」の営業地域を明確にするため、課名を「近畿・四国営業課」に改名。